

2026年4月24日

「〈ひろぎん〉SX ネクストローン」の実行について 【社会福祉法人泰清会】

株式会社広島銀行（頭取 清宗 一男）では、「〈ひろぎん〉SX ネクストローン」を実行しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 案件概要（「〈ひろぎん〉SX ネクストローン」の概要は【別紙 1】をご参照ください）

融資実行日	2026年4月24日
融資形式	証書貸付
融資金額	1億円
融資期間	10年
目標	有給休暇取得率 離職率
その他	ひろぎんエリアデザイン株式会社から〈ひろぎん〉SX ネクストローンにかかる評価書【別紙 2】を取得しております。

2. 企業概要

会社名	社会福祉法人泰清会
所在地	広島県三原市港町1丁目3-22
代表者	後藤 和之
業種	社会福祉事業
事業内容等	高齢者福祉・介護事業、保育・児童福祉事業、地域支援事業

以上



広島銀行では、SDGsへの取り組みを強化しております。

【SDGs（Sustainable Development Goals）持続可能な開発目標】
2015年9月に国連で採択された、経済・社会・環境のあり方についての2030年までの世界共通目標。持続可能な開発のための17の目標と169のターゲットで構成。

本件に関するお問い合わせ先

株式会社広島銀行
営業企画部 法人企画室
TEL (082) 247-5151 (代表)

「〈ひろぎん〉SX ネクストローン」について

○特長

- ・地元企業のサステナビリティ向上に寄り添い、地域のサステナビリティ向上に資する取組みについて、資金面からご支援します。
- ・お客さまと地域のサステナビリティ向上につながる目標を設定していただき、目標達成の場合に金利引き下げを実施します。
- ・対外 PR 支援として、融資実行時に当行よりニュースリリースを行い、サステナビリティへの取組みの対外公表をご支援します。

○商品概要

対象となる方	以下のすべてを満たす法人のお客さま ・自社と地域のサステナビリティ向上に資する目標を設定※ ・年 1 回のレポートの実施（お客さまから銀行への報告） ※設定目標には、ひろぎんエリアデザインによる評価を実施
お使いみち	運転資金・設備資金
ご融資金額	当行所定の金額
ご融資期間	2 年以上（固定金利は 10 年以内）
ご融資利率	当行所定の金利（目標達成の場合、金利引下げを実施）
ご融資形式	証書貸付・当座貸越
ご返済方法	当行所定の審査によります
担保・保証人	
取扱手数料	組成難易度に応じてスキーム構築手数料が必要となります

- ・SX とは、Sustainability Transformation の略で、企業がサステナビリティ（持続可能性）を重視した経営方針に転換することです。
- ・本商品は環境省等が定めるガイドラインに適合する SLL（サステナビリティ・リンク・ローン）ではございません。

〈ひろぎん〉SXネクストローンにかかる評価書【別紙2】

社会福祉法人泰清会 〈ひろぎん〉SXネクストローン

発行日：2026年4月24日

発行者：ひろぎんエリアデザイン株式会社

本文書は、株式会社広島銀行(以下、「貸付人」という)と社会福祉法人泰清会(以下、「借入人」という)の間の〈ひろぎん〉SXネクストローン(以下、「本ローン」)について、貸付人が、持続可能な地域社会の実現に貢献することを目的とし、地域特性や業種特性を踏まえて独自に設定した評価基準に基づき、借入人のサステナビリティに対する取り組みを評価したものであり、以下にその評価結果を報告する。

1. 借入人とサステナビリティ

(1) 会社概要

借入人は、広島県三原市に本部を置き、高齢者福祉・介護および保育・児童福祉を中心に、多様な福祉サービスを展開する法人である。地域に根ざした事業運営を通じて、利用者一人ひとりの尊厳を尊重し、自立した生活の実現を支援している。

法人理念として「地域の人々の安心と心豊かな社会の実現に貢献する」ことを掲げ、利用者の目線に立ったサービス提供と笑顔で接する優しい福祉の実践を重視している。

また、子どもから高齢者まで幅広い世代を対象とした支援を行うとともに、地域福祉の向上に資する取り組みを推進し、地域社会に開かれた福祉拠点としての役割を担いながら、持続可能な地域社会の実現に貢献している。



サンライズマリン瀬戸
(特別養護老人ホーム、ショートステイほか)



サンライズ港町
(ケアハウス・デイサービスほか)



さんさんぼーと保育園

企業名	社会福祉法人泰清会
代表者	理事長 後藤 和之
本社所在地	広島県三原市港町1丁目3-22
設立	1998年7月
目的	・ 利用者の意向を尊重して多様な福祉サービスが総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援すること
事業内容	第一種社会福祉事業、および第二種社会福祉事業 (高齢者福祉・介護と保育・児童福祉の分野で20を超える事業を展開)

(資料) 借入人ウェブサイトより作成



(2) 事業内容

借入人は、高齢者福祉・介護事業、保育・児童福祉事業および地域支援事業を展開し、三原市における地域福祉インフラの中核的な役割を担っている。

【借入人の事業領域】

区分	概要	特徴など
高齢者福祉・介護事業 	<ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホームをはじめとする入所サービス、デイサービスやショートステイ・訪問介護・訪問看護等の在宅サービスを展開し、高齢者の生活を総合的に支援 小規模多機能型居宅介護や居宅介護支援事業所の運営により、住み慣れた地域における在宅生活の継続を支える体制を構築している 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者一人ひとりの状態や意向に応じ、入所・通所・訪問サービスを組み合わせた切れ目のない支援を提供している点が特徴 医療・看護との連携を図りつつ、在宅での利用者にも対応しており、地域における包括的な介護サービスの中核を担っている
保育・児童福祉事業 	<ul style="list-style-type: none"> 認定こども園や保育所の運営を通じ、乳幼児期における保育と教育を一体的に提供 子育て支援センターや児童発達支援事業を実施し、子育て家庭への支援および発達に不安のある児童への支援を行っている 	<ul style="list-style-type: none"> 保育機能に加え、子育て支援および発達支援を組み合わせた包括的なサービス提供体制を有している点が特徴 地域と連携した児童福祉サービスを展開している
地域支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> 事業所横断型多職種チーム「地域支援室」を創設し、「地域や人とゆるやかにつながる」を目標に活動 市内楽器店とコラボ企画した認知症カフェの開催、認知症啓発イベントへの参加、町内会の行事参加や清掃活動参加などの地域支援活動等により、地元と連動した活動を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の活性化に寄与することを目標に、地域循環型社会を目指している点が特徴

(資料) 借入人ウェブサイト、法人案内パンフレットより作成



(3) サステナビリティ

借入人は、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の理念に賛同し、SDGsの達成に向け、以下の取り組みを積極的に推進している。

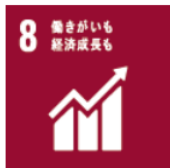
【借入人のSDGsの取り組み】

私たちは、法人理念のもと、事業活動を通じて「SDGs」に取り組み、社会課題の解決にチャレンジします。



地域の人々の「暮らす」を支える

質の高い介護・保育サービスの提供を通じ、持続可能な地域社会を実現



安心して、長く働き続けられる職場の環境整備

柔軟な働き方を実現するとともに、ワークライフバランスの充実を促進



地域とともに歩む存在へ

地域と連携した活動に取り組み、住みやすく豊かな街づくりに貢献

具体的な取組内容

安心して、長く働き続けられる職場づくりに取り組んでいます

職員一人ひとりが、かけがえのない仲間です。職場のコミュニケーションを大切に、「仕事と私生活の両方を大切にできる環境」「柔軟な働き方」「風通しの良い職場」づくりに取り組んでいます。

一人ひとりの働き方や課題を上司と法人全体でサポート

資格取得や経験年数による処遇改善、各種手当

異動・雇用形態変更は、十分な意思疎通を図り実施

育児休暇取得率は100%
終了時、時短勤務も可能

キャリアパス制度で、自分の将来像、働き方を選択し、ステップアップ

ICTの導入による業務負荷軽減とサービスの質向上

(資料) 借入人ウェブサイトより作成



2. 目標の選定

(1) 目標の概要

借入人は目標として、「有給休暇取得率」および「離職率」を選定した。有給休暇取得率とは、職員に付与された年次有給休暇の日数のうち、実際に取得した日数の割合を指し、職員全体での目標達成を目指すものである。一方、離職率とは、雇用されていた職員のうち離職した人の割合のことで、職員全体での目標達成を目指すものである。

(2) 目標の重要性

本目標は、労働者の心身の疲労の回復とそれに伴う生産性の向上、および労働環境の向上・改善と職員の就労意欲向上につながるため、借入人のサステナビリティ経営に重要な意味を持つ。

(3) 経営方針と目標の関係

借入人は、前述したSDGsへの取り組みにおいて「安心して、長く働き続けられる職場の環境整備」をテーマに掲げ、仕事と私生活の両方を大切にできる環境や柔軟な働き方、風通しのよい職場づくりに取り組んでいる。そのため、本目標として選定した「有給休暇取得率」および「離職率」の改善は、同社のサステナビリティ経営と整合する取り組みである。

(4) 目標の有意義性

わが国では、「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」や「育児・介護との両立など働く方のニーズの多様化」といった課題に直面しており、投資やイノベーションによる生産性向上とともに、就業機会の拡大や意欲・能力を十分に発揮できる環境の整備が重要視されている。

労働者の心身の疲労回復と仕事の生産性向上につながる「年次有給休暇の取得」は、労働者に与えられた法律上の権利であり、本来付与された年次有給休暇はすべて取得されることが望ましい。しかしながら、厚生労働省が行った「令和7(2025)年就労条件総合調査」によると、令和6(2024)年の労働者1人当たりの年次有給休暇取得率は66.9%にとどまっている。近年、取得率は大きく上昇しているものの、さらなる改善の余地があり、今後の向上が期待されている。

【労働者1人平均年次有給休暇の取得状況】

企業規模・産業・年	(単位：日)		(単位：%)
	労働者1人平均付与日数 ¹⁾	労働者1人平均取得日数 ²⁾	労働者1人平均取得率 ³⁾
令和7年調査計	18.1	12.1	66.9
1,000人以上	18.5	12.8	69.0
300~999人	18.4	12.3	66.8
100~299人	17.8	11.7	65.5
30~99人	17.4	11.3	64.9
鉱業、採石業、砂利採取業	18.2	13.5	74.3
建設業	18.3	11.1	60.7
製造業	18.8	13.7	72.8
電気・ガス・熱供給・水道業	19.5	14.7	75.2
情報通信業	18.9	12.7	66.9
運輸業、郵便業	17.4	11.4	65.3
卸売業、小売業	17.5	10.5	59.9
金融業、保険業	19.6	14.3	72.8
不動産業、物品賃貸業	17.8	11.6	65.5
学術研究、専門・技術サービス業	18.4	12.3	66.8
宿泊業、飲食サービス業	15.9	8.0	50.7
生活関連サービス業、娯楽業	17.7	10.6	59.6
教育、学習支援業	18.3	11.1	60.5
医療、福祉	17.7	12.1	68.4
複合サービス事業	19.7	11.2	57.1
サービス業(他に分類されないもの)	16.4	11.4	69.7
令和6年調査計	16.9	11.0	65.3

注：1)「付与日数」は、繰越日数を除く。

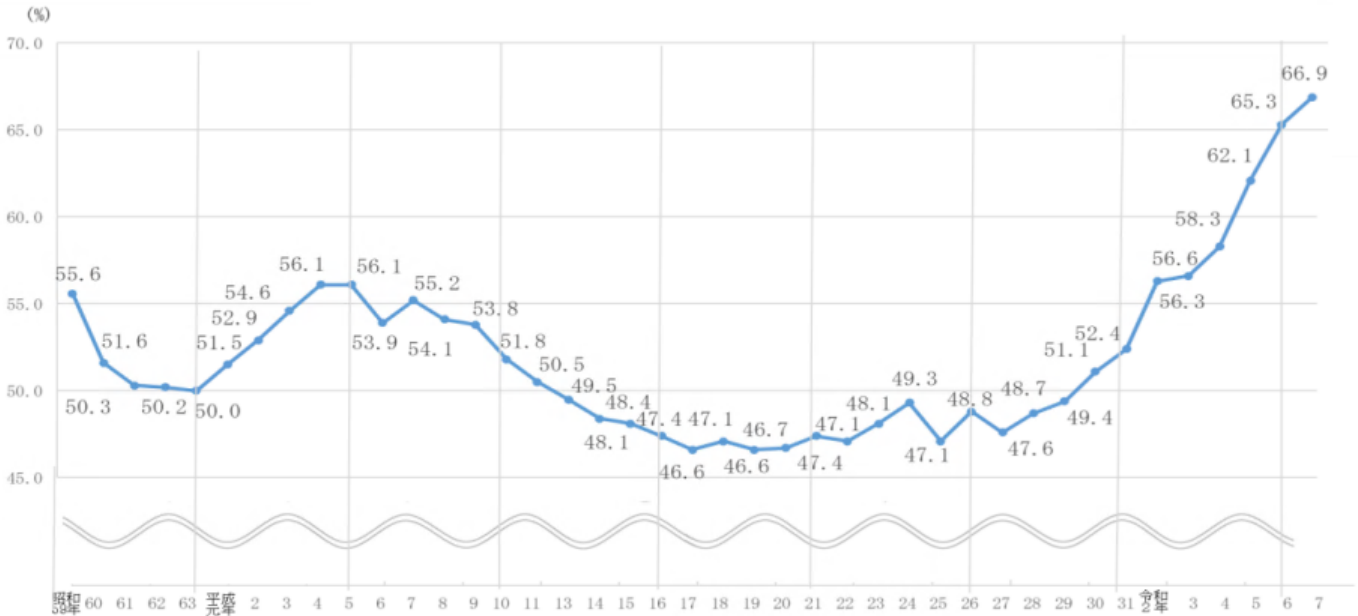
2)「取得日数」は、令和6年(又は令和5会計年度)1年間に実際に取得した日数である。

3)「取得率」は、取得日数計/付与日数計×100(%)である。

(資料) 厚生労働省「令和7(2025)年就労条件総合調査」



【労働者1人平均 年次有給休暇取得率の年次推移】



(資料) 厚生労働省「令和7(2025)年就労条件総合調査」

こうした中、「過労死等の防止のための対策に関する大綱」（厚生労働省制定）では、令和10（2028）年までに年次有給休暇取得率を70%以上とする目標が掲げられている。これを踏まえ、労働基準法の改正による年次有給休暇の一定日数取得義務化や、計画的付与制度の導入促進など、政府による積極的な取得促進策が進められている。

他方、離職率の低下は、企業にとって従業員の定着を示す重要な指標であり、労働環境や従業員満足度の改善を反映するデータであるといえる。

厚生労働省の「令和6年雇用動向調査」によると、2024年の離職率（全産業計・全労働者計）は14.2%で、前年までの増加傾向に反して減少に転じている。また、産業別にみると、医療・福祉における一般労働者の離職率は13.1%となっている。

同省の「令和7年版 労働経済の分析」によると、わが国は現在、「労働力供給制約（人口減少・高齢化）」という構造的な制約下であり、その中で「人手不足」が単なる一時的な現象ではなく、中長期的な経済成長を阻む制度・構造上の重大なリスクであると強く評価されている。特に、社会インフラやサービス産業などにおける慢性的かつ深刻な人手不足が指摘されており、この状態を放置すれば、経済成長のみならず社会の持続性・安全性にも影響を及ぼす可能性があるとしてされている。

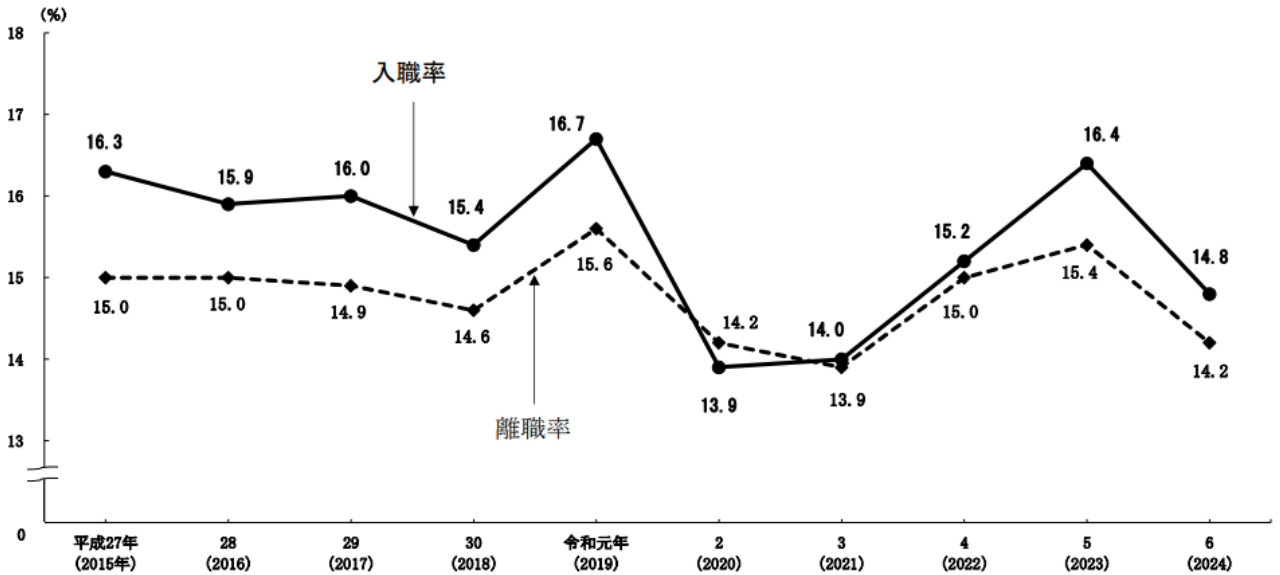
こうした人手不足に対応するためには、労働生産性の向上に加え、女性・高齢者・外国人など、多様な人材が活躍できる職場づくりが重要であり、特に人手不足が深刻な分野においては離職率を下げるのが一層重要である。

需要の増加、労働時間の短縮、サービス産業化の進展等が複合的に影響し人手不足が深刻化するなか、一定の労働力を確保し企業の競争力を維持するためにも、離職率を低下させることは極めて重要であるといえる。

以上のことから、借入人が選定した本目標は、SDGs達成に向けた国内目標および社会情勢と整合するものであり、有意義な取り組みであるといえる。



【入職率・離職率の推移】



【産業、就業形態別入職率・離職率・入職超過率（令和6年(2024)）】

区 分	計			一般労働者			パートタイム労働者		
	入職率 (%)	離職率 (%)	入職超過率 (ポイント)	入職率 (%)	離職率 (%)	入職超過率 (ポイント)	入職率 (%)	離職率 (%)	入職超過率 (ポイント)
産業計	14.8	14.2	0.6	11.8	11.5	0.3	22.7	21.4	1.3
鉱業、採石業、砂利採取業	6.9	9.1	-2.2	7.1	9.1	-2.0	2.2	7.3	-5.1
建設業	11.7	10.0	1.7	11.7	9.7	2.0	12.2	15.9	-3.7
製造業	8.9	9.6	-0.7	8.3	8.8	-0.5	13.1	15.3	-2.2
電気・ガス・熱供給・水道業	8.8	8.8	0.0	8.1	7.8	0.3	17.2	19.9	-2.7
情報通信業	11.2	10.2	1.0	11.0	9.8	1.2	17.4	20.1	-2.7
運輸業、郵便業	10.0	10.2	-0.2	8.9	9.1	-0.2	15.4	15.8	-0.4
卸売業、小売業	14.7	15.1	-0.4	10.3	10.7	-0.4	20.7	21.3	-0.6
金融業、保険業	9.1	8.0	1.1	8.4	7.4	1.0	15.9	14.1	1.8
不動産業、物品貸貸業	12.5	13.5	-1.0	11.3	12.6	-1.3	18.1	17.4	0.7
学術研究、専門・技術サービス業	12.5	11.1	1.4	11.1	10.3	0.8	26.1	19.5	6.6
宿泊業、飲食サービス業	28.4	25.1	3.3	21.2	18.1	3.1	33.3	29.9	3.4
生活関連サービス業、娯楽業	20.6	19.0	1.6	17.0	16.9	0.1	25.4	21.9	3.5
教育、学習支援業	14.5	13.1	1.4	9.1	8.8	0.3	26.1	22.2	3.9
医療、福祉	14.1	13.8	0.3	13.1	13.1	0.0	16.6	15.7	0.9
複合サービス事業	6.5	7.8	-1.3	5.5	7.0	-1.5	11.9	12.0	-0.1
サービス業（他に分類されないもの）	21.6	20.3	1.3	19.4	19.0	0.4	27.6	23.8	3.8

(資料) 厚生労働省「令和6年雇用動向調査の概要」より抜粋



3. 目標値の設定

本ローンの目標値の設定については、以下の（１）から（３）の観点より適切な内容で設定されていると評価する。

（１）目標値の概要

借入人は、目標として設定した「有給休暇取得率」および「離職率」について、2027年3月期から2036年3月期にかけて下表のとおり目標値を設定した。

【借入人の目標値】

	実績			← 本目標値の対象				
	2023年 3月期	2024年 3月期	2025年 3月期	2027年 3月期	2028年 3月期	2029年 3月期	2030年 3月期	2031年 3月期
有給休暇取得率 (%)	74.1	75.9	78.5	78.8	78.8	79.0	79.0	79.3
離職率 (%)	4.1	4.7	4.7	4.6	4.6	4.6	4.6	4.6

本目標値の対象

	→					(参考)
	2032年 3月期	2033年 3月期	2034年 3月期	2035年 3月期	2036年 3月期	2037年 3月期
有給休暇取得率 (%)	79.3	79.5	79.5	79.8	80.0	80.0
離職率 (%)	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5

(注) 各年度の判定期間は4月1日～3月31日。初回判定日は2027年3月31日。

（２）目標値の妥当性

借入人の有給休暇取得率は、直近3期平均で76.1%であり、前掲の労働者1人当たりの平均取得率と比較すると、該当業種（医療・福祉）の平均値（68.4%）を大きく上回っている。設定された目標値は、政府が掲げる「2028年までに70%」という水準を大きく上回る達成を前提とし、段階的に80%を目指す内容となっている。

他方、離職率については、直近3期平均で4.5%であり、前掲の産業別・就業形態別の離職率と比較すると、該当業種（医療・福祉）の一般労働者計（13.1%）を大きく下回っている。さらに、設定された目標値は、直近期の4.7%を下回る水準である4.6%以下の維持に加え、2032年3月期以降は4.5%以下の維持を目指すものであり、達成難易度の高い内容となっている。

こうした就労条件および雇用面における複合的な取り組みは、就労環境の改善に向けた挑戦的かつ高い目標であり、サステナビリティ経営の高度化に資するものである。

（３）目標値の適切性

目標値の適切性については、第三者機関であるひろぎんエリアデザインから評価書を取得している。



借入人は、前述の「1. 借入人とサステナビリティ」、「2. 目標の選定」、「3. 目標値の設定」に関して、自らの対応について客観的な評価が必要と判断し、ひろぎんエリアデザインによるレビューおよび目標値として設定する指標の検証を依頼した。

当該依頼を受け、ひろぎんエリアデザインは、地域特性や業種特性を踏まえて借入人が独自に設定した評価基準について確認の上、評価書を作成した。貸付人も、ひろぎんエリアデザインが評価書を作成することを承諾している。ひろぎんエリアデザインの評価書は貸付人に提供される。

ひろぎんエリアデザイン 会社概要

社名 ひろぎんエリアデザイン株式会社

代表者 代表取締役社長 越智 大輔

所在地 〒730-0031
広島県広島市中区紙屋町1丁目3-8

設立 2021年4月1日

資本金 1億5,000万円

株主 株式会社ひろぎんホールディングス

TEL 082-504-3016



留意事項

1. ひろぎんエリアデザインの評価について

本文書については、貸付人が借入人に対して実施する〈ひろぎん〉SXネクストローンについて、設定する目標の妥当性に対する評価を述べたものです。

その内容は、入手可能な公開情報、借入人から提供された情報や借入人へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況の評価したものであり、当該情報の正確性、実現可能性、将来における状況への評価を保証するものではありません。

ひろぎんエリアデザインは、当文書のあらゆる使用から生じる直接的・間接的損失や派生的損害については、一切責任を負いません。

2. 貸付人との関係性、独立性

ひろぎんエリアデザインは、ひろぎんグループに属しており、貸付人およびひろぎんグループ企業との間、およびひろぎんグループのお客さま相互の間における利益相反のおそれのある取引等に関して、法令等に従い、お客さまの利益が不当に害されることのないように、適切に業務を遂行いたします。

また、本文書にかかる調査、分析、コンサルティング業務は、貸付人とは独立して行われるものであり、貸付人からの融資に関する助言を構成するものでも、資金調達を保証するものでもありません。

3. ひろぎんエリアデザインの第三者性

借入人とひろぎんエリアデザインとの間に利益相反が生じるような、資本関係、人的関係等の特別な利害関係はございません。

4. 本文書の著作権

本文書に関する一切の権利は、ひろぎんエリアデザインが保有しています。本文書の全部または一部を、自己使用の目的を超えて、複製、改変、翻訳、頒布等を行うことは禁止されています。